

土木工事共通仕様書

平成30年6月

大阪市水道局

土木工事共通仕様書

昭和 38 年 7 月	制	定
昭和 41 年 9 月	一	部改正
昭和 48 年 4 月	改	正
昭和 53 年 4 月	改	正
昭和 57 年 3 月	一	部改正
昭和 60 年 1 月	改	正
平成 4 年 11 月	改	正
平成 13 年 3 月	改	正
平成 18 年 4 月	改	正
平成 20 年 4 月	改	正
平成 26 年 4 月	改	正
平成 30 年 6 月	改	正

発 行 大阪市水道局

目 次

第1編 一般共通事項	1-1
第1章 総 則	1-3
1-1-1 適 用	1-3
1-1-2 用語の定義	1-3
1-1-3 設計図書の照査等	1-6
1-1-4 請負代金内訳書	1-6
1-1-5 工程表	1-6
1-1-6 施工計画書	1-6
1-1-7 工事実績情報の通知書作成、登録及び登録内容確認書の提出	1-7
1-1-8 監督員	1-7
1-1-9 工事用地等の使用	1-8
1-1-10 工事の着手	1-8
1-1-11 調査・試験に対する協力	1-8
1-1-12 設計図書の変更	1-9
1-1-13 工期変更	1-9
1-1-14 支給材料	1-10
1-1-15 工事現場発生品等	1-11
1-1-16 部分使用	1-11
1-1-17 履行報告	1-11
1-1-18 工事関係者に対する措置請求	1-11
1-1-19 後片付け	1-11
1-1-20 事故対応	1-11
1-1-21 文化財の保護	1-11
1-1-22 諸法令等の遵守	1-12
1-1-23 官公庁等への手続等	1-14
1-1-24 提出書類	1-15
1-1-25 不可抗力による損害	1-15
1-1-26 特許権等	1-15
1-1-27 工事従事者の管理	1-16
1-1-28 保険の付保及び事故の補償	1-16
1-1-29 現地調査	1-16
1-1-30 臨機の措置	1-18
1-1-31 現場代理人及び主任技術者（または監理技術者）等	1-18
1-1-32 工事の下請負	1-19
1-1-33 工事施工体制の確立	1-20
1-1-34 受注者相互の協力	1-20
1-1-35 工事の一時中止	1-21
1-1-36 建設副産物	1-21

1-1-37	施工管理	1-23
1-1-38	環境対策	1-23
1-1-39	工事公害の防止	1-25
1-1-40	施工時期及び施工時間の変更	1-25
1-1-41	工事測量	1-25
1-1-42	仮設物等の管理	1-26
1-1-43	工事中の安全確保	1-26
1-1-44	酸素欠乏症等防止対策	1-30
1-1-45	緊急時の体制	1-30
1-1-46	火災及び爆発の防止	1-30
1-1-47	交通安全管理	1-30
1-1-48	監督員による検査（確認を含む）及び立会	1-32
1-1-49	数量の算出及び完成図	1-33
1-1-50	工事検査に係る共通事項	1-33
1-1-51	工事完成検査	1-34
1-1-52	指定部分の工事に係る完成検査（一部完成検査）	1-34
1-1-53	部分払検査	1-35
1-1-54	中間技術検査	1-35
1-1-55	施設管理	1-35
1-1-56	作業予定等の報告	1-35
1-1-57	住民対応	1-35
1-1-58	契約の変更及び精算	1-36
1-1-59	個人情報管理取扱いの徹底	1-36
第2章	材 料	1-38
第1節	適 用	1-38
2-1-1	一般事項	1-38
2-1-2	材料の品質基準	1-38
第2節	支給材料	1-38
第3節	受注者調達材料	1-38
2-3-1	材料の規格等	1-38
2-3-2	材料の品質検査及び管理	1-38
2-3-3	使用材料	1-40
第2編	一般土木工事	2-1
第1章	土工事	2-3
第1節	一般事項	2-3
第2節	施工計画	2-3
第3節	地下埋設物調査	2-3
第4節	試験堀	2-3
第5節	埋設物の防護及び保安管理	2-3
第6節	ガス供給施設の保安管理	2-3

第7節	埋設物管理者への連絡	2-3
第8節	掘削工	2-3
1-8-1	掘削	2-3
1-8-2	機械掘削の制限	2-4
1-8-3	敷地盤	2-4
1-8-4	舗装路面の取壊し	2-4
第9節	土留工	2-4
1-9-1	一般事項	2-4
1-9-2	打込み	2-5
1-9-3	土留工の管理	2-5
1-9-4	腹起し	2-6
1-9-5	切梁	2-6
1-9-6	切梁・腹起しの撤去	2-7
1-9-7	横矢板	2-7
1-9-8	ライナープレート	2-7
1-9-9	引抜き	2-8
1-9-10	矢板等の存置	2-8
第10節	埋戻し及び盛土工	2-8
1-10-1	使用材料	2-8
1-10-2	埋戻し及び盛土	2-8
1-10-3	締固め	2-9
1-10-4	仕上げ	2-9
第11節	残土処分工	2-9
1-11-1	掘削残土の分類と再利用及び処分について	2-9
1-11-2	自由処分	2-10
1-11-3	即時処分	2-10
1-11-4	過積載及び飛散防止	2-10
第12節	舗装残滓等処分工	2-10
第13節	水替工	2-10
第14節	覆蓋工	2-10
1-14-1	構造	2-10
1-14-2	覆工板の取付け	2-10
1-14-3	覆工板の表面	2-10
1-14-4	取付部	2-11
1-14-5	墜落防止の措置	2-11
1-14-6	維持管理	2-11
第15節	足場及び防護工	2-11
第2章	基礎工事	2-13
第1節	基礎杭打工	2-13
2-1-1	木杭工	2-13
2-1-2	既製杭工	2-13

2-1-3	場所打杭工	2-16
第2節	基礎砕石工	2-18
第3節	均しコンクリート工	2-18
第3章	コンクリート工事	2-19
第1節	適用	2-19
第2節	適用すべき諸基準	2-19
第3節	コンクリート工	2-19
3-3-1	一般事項	2-19
3-3-2	レディーミクストコンクリート	2-20
3-3-3	配合	2-20
3-3-4	準備及び運搬	2-21
3-3-5	打設及び締固め	2-21
3-3-6	打継目	2-23
3-3-7	伸縮継目	2-24
3-3-8	配管貫通部	2-24
3-3-9	養生	2-25
3-3-10	テストハンマーによる強度試験及びひび割れ発生状況調査	2-25
第4節	鉄筋工	2-25
3-4-1	一般事項	2-25
3-4-2	加工	2-26
3-4-3	組立て	2-26
3-4-4	継手	2-27
3-4-5	開口部の補強	2-28
3-4-6	検査	2-28
第5節	型枠工	2-28
3-5-1	一般事項	2-28
3-5-2	型枠工	2-29
3-5-3	支保工	2-29
3-5-4	型枠及び支保工の取り外し	2-29
3-5-5	仕上げ	2-29
3-5-6	検査	2-29
第6節	防水モルタル工	2-29
3-6-1	材料	2-29
3-6-2	下地コンクリート処理	2-29
3-6-3	施工	2-30
第4章	舗装復旧工事	2-31
第1節	一般事項	2-31
4-1-1	舗装復旧工	2-31
4-1-2	使用材料	2-31
4-1-3	道路交通標識	2-31
4-1-4	路面の管理	2-31

4-1-5	鉄蓋埋没防止工	2-31
4-1-6	舗装路面の切断	2-32
4-1-7	消火栓所在路面表示	2-32
第2節	一般舗装工	2-35
4-2-1	一般事項	2-35
4-2-2	アスファルト舗装の材料	2-35
4-2-3	コンクリート舗装の材料	2-39
4-2-4	舗装準備工	2-40
4-2-5	アスファルト舗装工	2-41
4-2-6	コンクリート舗装工	2-47
4-2-7	薄層カラー舗装工	2-58
4-2-8	ブロック舗装工	2-61
4-2-9	街渠工	2-65
第3節	縁石工	2-65
4-3-1	材料	2-65
4-3-2	施工	2-66
第4節	区画線工	2-69
4-4-1	材料	2-69
4-4-2	施工	2-69
4-4-3	仮区画線	2-70
4-4-4	区画線消去	2-70
第5節	仮設舗装工	2-70
4-5-1	仮復旧及び車道一次復旧	2-70
4-5-2	構造物横仮復旧	2-71
第5章	地盤改良工事	2-72
第1節	一般事項	2-72
第2節	薬液注入工	2-72
5-2-1	一般事項	2-72
5-2-2	事前調査	2-73
5-2-3	施工計画	2-73
5-2-4	施工計画書	2-73
5-2-5	試験注入	2-74
5-2-6	使用材料の管理	2-74
5-2-7	注入工事	2-74
5-2-8	注入の中止	2-75
5-2-9	注入量の追加処置	2-75
5-2-10	施工報告	2-75
第3節	高圧噴射攪拌工	2-76
5-3-1	一般事項	2-76
5-3-2	施工計画	2-76
5-3-3	削孔及び造成	2-76

5-3-4	改良効果の確認	2-77
5-3-5	施工記録	2-77
5-3-6	六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）について	2-77
第6章	推進工法	2-79
第1節	共通事項	2-79
6-1-1	一般事項	2-79
6-1-2	適用基準	2-79
6-1-3	現地調査	2-79
6-1-4	施工計画	2-80
6-1-5	地盤沈下対策	2-80
6-1-6	酸素欠乏症防止対策	2-81
6-1-7	可燃性ガス対策	2-81
6-1-8	工事基地	2-81
6-1-9	立坑工	2-81
6-1-10	推進工	2-82
6-1-11	測定	2-82
6-1-12	仮設備工	2-83
6-1-13	推進水替工	2-84
6-1-14	補助地盤改良工	2-85
6-1-15	材料規格	2-85
6-1-16	施工記録	2-85
第2節	小口径推進	2-85
6-2-1	一般事項	2-85
6-2-2	小口径推進工	2-85
6-2-3	小口径掘進機	2-86
6-2-4	送排泥設備工	2-86
6-2-5	泥水処理設備工	2-86
第3節	中大口径推進	2-86
6-3-1	一般事項	2-86
6-3-2	刃口推進工法	2-87
6-3-3	密閉型推進工法	2-87
6-3-4	注入設備工	2-88
6-3-5	滑剤注入工	2-88
6-3-6	裏込め注入工	2-89
6-3-7	通信・換気設備工	2-89
6-3-8	送排泥設備工	2-89
6-3-9	泥水処理設備工	2-89
第7章	シールド工事	2-90
第1節	一般事項	2-90
7-1-1	一般事項	2-90
7-1-2	シールド基地	2-90

7-1-3	現地調査	2-90
7-1-4	施工計画	2-90
7-1-5	測定	2-91
7-1-6	施工記録	2-91
7-1-7	立坑	2-92
第2節	一次覆工	2-92
7-2-1	シールド機器製作	2-92
7-2-2	検査	2-94
7-2-3	掘進	2-94
7-2-4	覆工セグメントの製作・運搬並びに保管	2-96
7-2-5	セグメントの組立て	2-96
7-2-6	裏込め注入	2-97
第3節	坑内整備工	2-97
7-3-1	坑内整備工	2-97
7-3-2	坑内洗浄	2-97
7-3-3	セグメント継手の漏水対策	2-97
第4節	仮設備工	2-98
7-4-1	坑口	2-98
7-4-2	支圧壁	2-98
7-4-3	立坑内作業床	2-98
7-4-4	発進用受台	2-98
7-4-5	後続台車据付	2-98
7-4-6	シールド機仮発進	2-98
7-4-7	鏡切り	2-99
7-4-8	軌条整備	2-99
第5節	坑内設備工	2-99
7-5-1	配管設備	2-99
7-5-2	換気設備	2-99
7-5-3	通信配線設備	2-99
7-5-4	照明設備	2-100
7-5-5	その他設備	2-100
第6節	立坑設備工	2-100
7-6-1	昇降設備	2-100
7-6-2	土砂運搬設備	2-100
7-6-3	クレーン設備	2-100
7-6-4	仮囲い	2-100
第7節	送排泥設備工	2-100
7-7-1	設備計画	2-100
7-7-2	運転管理	2-100
第8節	泥水処理設備工	2-101
7-8-1	設備計画	2-101

7-8-2	運転管理	2-101
7-8-3	泥水処分	2-101
第9節	注入設備工	2-101
7-9-1	推進添加材	2-101
第10節	シールド内配管工	2-101
7-10-1	一般事項	2-101
7-10-2	配管計画	2-101
7-10-3	管搬入	2-101
7-10-4	管の固定	2-101
第8章	水管橋下部工	2-102
第1節	適用	2-102
第2節	適用すべき諸基準	2-102
第3節	工場製作工	2-103
8-3-1	一般事項	2-103
8-3-2	材料	2-103
8-3-3	鋼製橋脚製作工	2-106
8-3-4	アンカーフレーム製作工	2-107
8-3-5	工場塗装工	2-107
第4節	工場製品輸送工	2-107
8-4-1	一般事項	2-107
8-4-2	輸送工	2-107
第5節	橋台工	2-107
8-5-1	一般事項	2-107
8-5-2	作業土工（床掘り、埋戻し）	2-107
8-5-3	既製杭工	2-108
8-5-4	場所打杭工	2-108
8-5-5	橋台躯体工	2-108
第6節	R C 橋脚工	2-108
8-6-1	一般事項	2-108
8-6-2	作業土工（床掘り、埋戻し）	2-108
8-6-3	既製杭工	2-109
8-6-4	場所打杭工	2-109
8-6-5	橋脚躯体工	2-109
第7節	鋼製橋脚工	2-109
8-7-1	一般事項	2-109
8-7-2	作業土工（床掘り、埋戻し）	2-109
8-7-3	既製杭工	2-109
8-7-4	場所打杭工	2-109
8-7-5	橋脚フーチング工	2-109
8-7-6	橋脚架設工	2-110
8-7-7	現場継手工	2-110

8-7-8	現場塗装工	2-110
第8節	水管橋足場等設置工	2-110
第9章	水管橋上部工	2-111
第1節	適用	2-111
第2節	適用すべき諸基準	2-111
第3節	材料規格	2-111
第4節	工場製作工	2-111
9-4-1	一般事項	2-111
9-4-2	水管橋橋体製作工	2-112
9-4-3	付属品製作工	2-123
9-4-4	落橋防止装置製作工	2-123
9-4-5	伸縮可とう管製作工	2-123
9-4-6	工場塗装工	2-123
第5節	工場製品輸送工	2-126
9-5-1	一般事項	2-126
9-5-2	輸送工	2-126
第6節	水管橋架設工	2-126
9-6-1	一般事項	2-126
9-6-2	材料	2-126
9-6-3	工場仮組立工	2-127
9-6-4	地組工	2-127
9-6-5	架設工（パイプビーム等独立水管橋）	2-127
9-6-6	架設工（クレーン架設）	2-127
9-6-7	架設工（ケーブルクレーン架設）	2-128
9-6-8	架設工（ケーブルエレクション架設）	2-128
9-6-9	架設工（架設桁架設）	2-128
9-6-10	架設工（送出し架設）	2-129
9-6-11	架設工（トラベラークレーン架設）	2-129
9-6-12	支承工	2-129
9-6-13	現場継手工	2-129
9-6-14	伸縮可とう管設置工	2-133
9-6-15	落橋防止装置設置工	2-133
第7節	水管橋現場塗装工	2-133
9-7-1	一般事項	2-133
9-7-2	施工計画	2-133
9-7-3	塗料	2-133
9-7-4	現場塗装工	2-134
第8節	水管橋付属物設置工	2-135
第9節	水管橋足場等設置工	2-135
第10章	水管橋維持・修繕工	2-136
第1節	適用	2-136

第2節	適用すべき諸基準	2-136
第3節	工場製作工	2-136
10-3-1	一般事項	2-136
10-3-2	材料	2-137
10-3-3	水管橋橋体補強材製作工	2-137
10-3-4	付属品製作工	2-137
10-3-5	落橋防止装置製作工	2-137
10-3-6	伸縮可とう管製作工	2-137
10-3-7	R C橋脚巻立て鋼板製作工	2-137
10-3-8	工場塗装工	2-137
第4節	支承取替工	2-137
10-4-1	既設支承の撤去作業	2-137
10-4-2	施工計画書	2-137
10-4-3	ジャッキアップ工法	2-138
10-4-4	支承工の施工	2-138
第5節	伸縮可とう管取替工	2-138
10-5-1	伸縮可とう管の施工	2-138
10-5-2	安全管理	2-138
第6節	落橋防止装置設置工	2-138
10-6-1	配筋状況の確認	2-138
10-6-2	アンカー削孔時の注意	2-138
10-6-3	異常時の処置	2-138
10-6-4	アンカーボルトの管理	2-138
10-6-5	落橋防止装置の施工	2-138
第7節	沓座拡幅（縁端拡幅）工	2-138
10-7-1	配筋状況の確認	2-138
10-7-2	アンカー削孔時の注意	2-139
10-7-3	チップング	2-139
10-7-4	マーキング	2-139
10-7-5	鋼製沓座設置	2-139
第8節	橋脚巻立て工	2-139
10-8-1	一般事項	2-139
10-8-2	材料	2-139
10-8-3	作業土工（床掘り、埋戻し）	2-139
10-8-4	R C橋脚鋼板巻立て工	2-139
10-8-5	橋脚コンクリート巻立て工	2-142
第9節	増杭工	2-142
第10節	現場塗装工	2-142
第11節	水管橋付属物工	2-142
第12節	旧水管橋撤去工	2-143
第13節	水管橋足場等設置	2-143

第3編 管工事	3-1
第1章 鋳鉄管布設工事	3-3
第1節 一般事項	3-3
第2節 管布設工	3-3
1-2-1 管据付工	3-3
1-2-2 管切断工及び挿口加工工	3-4
1-2-3 管・弁類の取扱い	3-6
1-2-4 既設埋設物との離隔	3-6
第3節 ポリエチレンスリーブ被覆防食工	3-7
1-3-1 一般事項	3-7
1-3-2 施工	3-7
1-3-3 スリーブの運搬及び保管	3-8
1-3-4 スリーブの被覆	3-8
第4節 管連絡工	3-13
1-4-1 一般事項	3-13
1-4-2 調査	3-13
1-4-3 施工	3-13
第5節 不断水式工法	3-14
1-5-1 一般事項	3-14
1-5-2 使用材料	3-14
1-5-3 材料製作	3-14
1-5-4 施工	3-14
1-5-5 管防護	3-15
第6節 洗淨排水工	3-16
1-6-1 施工区分	3-16
1-6-2 水張り	3-16
1-6-3 次亜塩素酸ソーダ注入用設備	3-16
第7節 水道管の明示	3-16
1-7-1 一般事項	3-16
1-7-2 明示テープによる物件標識	3-16
1-7-3 埋設標識シートによる埋設標識	3-17
第8節 管撤去工	3-19
1-8-1 撤去方法	3-19
1-8-2 撤去品及び残管の取扱い	3-19
1-8-3 存置物件の取扱い	3-19
第9節 図面表示記号	3-21
1-9-1 地下埋設物の表示方法	3-21
1-9-2 水道施設の表示方法	3-21
1-9-3 配管図の表示方法	3-23
第10節 弁室類築造工	3-25
1-10-1 制水弁蓋の裏面銘板部の表記	3-25

1-10-2	継足しキーの取付け	3-25
1-10-3	制水弁室及び消火栓室類の構造	3-25
1-10-4	消火栓室（排水栓室）築造	3-26
第11節	次世代型不断水同位置布設替工法（NSR工法）	3-26
1-11-1	一般事項	3-26
1-11-2	適用要件	3-26
第2章	鋳鉄管継手工	3-28
第1節	継手施工者	3-28
2-1-1	継手施工者	3-28
第2節	施 工	3-28
2-2-1	一般事項	3-28
2-2-2	管の接合及び継手	3-29
第3節	防食ボルト類の使用基準	3-30
2-3-1	亜鉛合金ナットの使用基準	3-30
2-3-2	フッ素樹脂コーティングボルト・ナットの使用基準	3-31
第4節	異形管防護の使用基準	3-32
2-4-1	離脱防止継手の使用基準	3-32
2-4-2	呼び径 300 mm以下の離脱防止金具（K形）の使用範囲	3-45
2-4-3	保護コンクリートによる防護標準図（別冊異形管防護標準図集）	3-47
2-4-4	離脱防止継手とスラストブロックを併用する場合	3-47
2-4-5	スラストブロックの構造図	3-52
第5節	水圧試験	3-52
2-5-1	一般事項	3-52
2-5-2	準備工	3-52
2-5-3	合格基準	3-52
2-5-4	水圧試験記録	3-52
第3章	鋼管布設工事	3-53
第1節	一般事項	3-53
第2節	施工計画	3-53
第3節	材料規格	3-53
3-3-1	鋼管	3-53
3-3-2	ステンレス鋼管	3-54
第4節	製作工	3-54
3-4-1	管製作工	3-54
3-4-2	管端加工	3-54
第5節	管布設工	3-54
3-5-1	鋼管の取扱い	3-54
3-5-2	管据付工	3-55
3-5-3	現場溶接工	3-55
第6節	塗覆装	3-57
3-6-1	一般事項	3-57

3-6-2	内面塗装	3-57
3-6-3	埋設部における外面被覆	3-58
3-6-4	露出部における外面塗装	3-62
第7節	試験及び検査	3-62
3-7-1	検査員	3-62
3-7-2	試験及び検査項目	3-63
3-7-3	表示	3-63
第8節	溶接検査	3-63
3-8-1	一般事項	3-63
3-8-2	外観検査	3-63
3-8-3	工場溶接部の放射線透過試験	3-63
3-8-4	現場溶接部の放射線透過試験	3-64
3-8-5	現場溶接部の超音波探傷試験	3-65
第9節	塗装検査	3-65
3-9-1	内面塗装の検査	3-65
3-9-2	埋設部における外面被覆の検査	3-65
3-9-3	露出部における外面塗装の検査	3-66
第10節	補修	3-66
3-10-1	溶接	3-66
3-10-2	塗装	3-66
第11節	施工報告	3-66
第4章	給水装置工事及び給水施設工事	(一部第3章と重複あり) 3-64
第1節	一般事項	3-64
第2節	調達材料	3-65
4-2-1	一般事項	3-65
4-2-2	塩化ビニル製品	3-67
4-2-3	ポリエチレン管	3-67
4-2-4	ダクタイトル鉄管	3-67
4-2-5	分水栓類	3-67
4-2-6	仕切弁	3-67
4-2-7	防食ボルト類	3-67
第3節	布設工	3-68
4-3-1	配管	3-68
4-3-2	管の埋設深さ	3-69
第4節	分岐工	3-69
4-4-1	一般事項	3-69
4-4-2	T字管による分岐	3-70
4-4-3	割T字管による分岐	3-70
4-4-4	分水栓による分岐	3-70
4-4-5	サドル付分水栓による分岐	3-70
4-4-6	チーズによる分岐	3-70

第5節	管継手工	3-70
4-5-1	ビニル管継手	3-70
4-5-2	ポリエチレン管継手	3-71
4-5-3	铸铁管継手	3-71
4-5-4	フランジ継手	3-71
4-5-5	鉛管継手	3-71
4-5-6	通水確認	3-72
第6節	水道管の明示	3-72
4-6-1	物件標識及び埋設標識	3-72
4-6-2	表示ピンの設置	3-72
第7節	ポリエチレンスリーブ被覆防食工	3-73
4-7-1	一般事項	3-73
4-7-2	施工箇所および手順	3-73
第8節	撤去工	3-75
4-8-1	分水栓、サドル付分水栓及び割T字管、T字管	3-75
4-8-2	ボックス類	3-75
4-8-3	撤去品、不用品及び存置物件	3-75
第9節	メータ室等築造工	3-76
4-9-1	メータ室	3-76
4-9-2	止水栓ボックス	3-76
4-9-3	制水弁室	3-76
第10節	止水栓ボックス等の埋設防止	3-79
第11節	図面表示記号	3-79
第5章	内管挿入工事(パイプ・イン・パイプ工法)	3-81
第1節	一般事項	3-81
第2節	施工計画	3-81
5-2-1	施工計画書	3-81
5-2-2	工事実施計画書	3-81
第3節	材料規格	3-82
5-3-1	铸铁管	3-82
5-3-2	鋼管	3-82
5-3-3	ステンレス鋼管	3-82
第4節	施工	3-82
5-4-1	管内クリーニング工	3-82
5-4-2	管内調査工	3-82
5-4-3	管挿入工	3-82
5-4-4	モルタル充填工	3-83
第5節	施工報告	3-83
第6章	塗替工	3-84
第1節	一般事項	3-84
第2節	施工計画	3-84

第3節 塗料	3-84
6-3-1 一般事項	3-84
第4節 塗装仕様	3-85
第5節 現場塗装	3-85
6-5-1 足場及び防護工	3-85
6-5-2 素地調整	3-85
6-5-3 塗装工	3-87
第6節 塗膜厚管理	3-88
6-6-1 検査	3-88
6-6-2 判定	3-88
第7節 施工記録	3-90
6-7-1 塗装記録	3-90
6-7-2 施工報告	3-90
6-7-3 完成図	3-91
第4編 管材料調達	4-1
第1章 総則	4-3
第1節 総則	4-3
第2章 配管材料管理	4-4
第1節 配管材料の管理	4-4
2-1-1 管路資材管理責任者	4-4
2-1-2 配管材料管理	4-4
2-1-3 使用残管の処分	4-4
第2節 配管材料の調達	4-4
2-2-1 配管材料の調達	4-4
2-2-2 使用材料承諾願	4-4
2-2-3 管路資材使用計画書	4-5
2-2-4 購入材料	4-5
2-2-5 在庫品	4-5
第3章 写真撮影	4-6
第1節 写真撮影	4-6
3-1-1 管路資材納品	4-6
3-1-2 在庫品	4-6
3-1-3 管路資材現場搬入状況	4-6
3-1-4 配管材料使用状況	4-6
3-1-5 使用残管処分	4-6
第2節 写真の提出	4-6
第4章 配管材料検査	4-7
第1節 配管材料検査	4-7
4-1-1 一般事項	4-7
4-1-2 配管材料確認	4-7
第5章 配管材料使用報告	4-8

第1節	材料使用数量計算書及び施工配管図による報告	4-8
第5編	浄水場等構内工事	5-1
第1章	安全衛生対策	5-3
第1節	一般事項	5-3
第2節	安全衛生対策書の提出	5-3
第3節	入門の手続き	5-3
第4節	工事用電力の取扱い	5-3
第5節	工事現場管理	5-3
第6節	場内交通安全	5-4
第7節	仮設物設置	5-4
第8節	発生材等の処分	5-4
第2章	安全衛生対策書	5-5
第1節	一般事項	5-5
第2節	作成要領	5-5
第3章	受注者の浄水場等における入出門	5-6
第1節	一般事項	5-6
第2節	用語の定義	5-6
第3節	保菌検査の受検	5-6
第4節	正規入門手続き	5-7
第5節	入門許可証交付	5-7
第6節	入門許可証有効期限	5-7
第7節	臨時入門手続き	5-7
第8節	入門時の腕章交付等	5-8
第9節	出門時の腕章返納等	5-8
第10節	入門できる日及び時間	5-8
第11節	休日及び時間外の入出門	5-8
第12節	深夜作業（午後10時～翌午前5時）	5-9
第13節	自動車入構及び仮設物設置	5-9
第14節	各申請書の提出部数	5-9
第15節	その他遵守すべき事項	5-9
第16節	警備員を配置していない浄水場等における取扱い	5-9
第17節	訪問手続き	5-10
第4章	工事用電力取扱要領	5-13
第1節	一般事項	5-13
第2節	給電方式	5-13
第3節	工事用電力使用申込み手続き	5-13
第4節	責任分界点及び設備保安管理方法	5-14
第5節	取・浄・送水作業に対する協力	5-14
第6編	施工管理基準	6-1

第1章 一般事項	6-3
第1節 目的	6-3
第2節 適用	6-3
第3節 構成	6-3
第4節 管理の実施	6-3
第2章 管理項目及び方法	6-4
第1節 工程管理	6-4
第2節 出来形管理	6-4
第3節 品質管理	6-4
第4節 規格値	6-4
第5節 その他	6-4
出来形管理基準及び規格値【土木工事共通編】	6-7
出来形管理基準及び規格値【管布設工事編】	6-29
品質管理基準及び規格値	6-34
第3章 写真管理基準	6-87
第1節 総則	6-87
3-1-1 適用範囲	6-87
3-1-2 工事写真の分類	6-87
第2節 撮影	6-87
3-2-1 撮影頻度	6-87
3-2-2 撮影方法	6-87
3-2-3 情報化施工	6-88
3-2-4 写真の省略	6-88
3-2-5 写真の編集等	6-88
3-2-6 撮影の仕様	6-88
3-2-7 撮影の留意事項等	6-88
第3節 整理提出	6-89
第4節 その他	6-89
第5節 フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準	6-91
3-5-1 適用範囲	6-91
3-5-2 工事写真の分類	6-91
3-5-3 撮影頻度	6-91
3-5-4 撮影方法	6-91
3-5-5 情報化施工	6-92
3-5-6 写真の省略	6-92
3-5-7 撮影の仕様	6-92
3-5-8 留意事項	6-92
3-5-9 整理提出	6-93
3-5-10 その他	6-93
撮影箇所一覧表	6-94

第7編 提出図書類	7-1
第1章 提出図書類一覧表	7-3
第2章 その他提出書類	7-100
第3章 施工計画書	7-101
第1節 一般事項	7-101
第2節 施工計画書の作成	7-101
第3節 施工計画書の編集	7-101
3-3-1 書類のサイズ	7-101
3-3-2 添付図のサイズ	7-101
3-3-3 項目の区分	7-101
3-3-4 図書の分冊	7-101
第4章 完成図	7-103
第1節 適用	7-103
第2節 作成図面	7-103
4-2-1 作成要領	7-103
4-2-2 配置図	7-103
第3節 図面の規格	7-103
4-3-1 図面規格	7-103
4-3-2 明瞭度	7-104
4-3-3 記載方法	7-104
4-3-4 図面の補修	7-104
4-3-5 原図の材質	7-104
4-3-6 仕上がりの体裁	7-104
4-3-7 図面の輪郭	7-105
4-3-8 標題の位置	7-105
第4節 図面の作成要領	7-105
4-4-1 作図上の注意	7-105
4-4-2 作図の要点	7-105
第5節 審査	7-109
第5章 工事写真帳	7-117
第1節 写真の整理及び提出	7-117
5-1-1 写真の整理	7-117
5-1-2 写真の提出	7-117
第2節 工事写真の提出部数及び形式	7-118
5-2-1 提出部数	7-118
5-2-2 提出形式	7-118

参考資料編	参－1
1、電子媒体の取扱いについて	参－1
2、インチ管の表記について	参－1
3、断水作業及び洗浄排水作業に必要とする保安要員について	参－2
4、道路掘削跡復旧工事施行要綱の読み替えについて	参－2
5、管路劣化調査の要領とテストピースの採取について	参－3
6、個人情報管理取扱いの徹底	参－5
7、水安全方針	参－6
8、NSR工法（次世代型同位置布設替工法）	参－7
9、掘削土再利用に関する特記仕様書	参－9